

感染症関連情報：  
マールブルグウイルスの検出

令和5年3月23日  
在ザンビア日本国大使館

3月23日、国立公衆衛生研究所(ZNPHI)は隣国のタンザニアでマールブルグ病<sup>(当館注1)</sup>の発生が確認されたこと及びルサカ州 Chongwe 地区の Leopards Hill Cave でフルーツバットからマールブルグウイルスが検出されたことを HP 上にて発表したところ、概要は以下のとおりです。

【HP 記載内容本文】

ザンビアとタンザニアの間は人の往来が激しいため、国境を越えた感染の可能性がります。ザンビアでは、ルサカの Chongwe 地区の Leopards Hill Cave でフルーツバットからマールブルグウイルスが検出されました<sup>(当館注2)</sup>。

- ・コウモリからウイルスが検出されたものの、人での感染例は報告されていません。
- ・コウモリは、潜在的に有害なウイルスを多く保有しています。コウモリに触れる可能性のある活動をする、ウイルスに接触する危険性が高くなる可能性があります。しかし、全体的な感染リスクは低いと考えています。
- ・この洞窟からマールブルグウイルスが検出されたため、詳細が判明するまでは、このエリアへの立ち入りを控えることをお勧めします。この勧告は、慎重を期してなされたものです。
- ・もし、潜在的な症状や暴露について懸念がある場合は、医療施設へ相談してください。

マールブルグは、エボラ出血熱と同じウイルス科（フィロウイルス）のウイルス性出血熱です。マールブルグウイルスがコウモリからヒトに伝播することは稀と考えられていますが、可能性はあります。ヒトへの感染は致死率が高く（致死率 23-90%）、マールブルグウイルスに対する治療法はありません。

Leopard's Hill Cave（ルサカ市内から車で約1時間の Chongwe 地区）には、詳細がわかるまでは訪問を避けてください。

ZNPHI は、洞窟の調査、一般市民向けの同様の情報発信の準備、人的リスクの調査を行っています。詳細な情報が入手でき次第、お知らせします。

詳細は、ZNPFI の HP の該当ページ (<http://znphi.co.zm/what-does-the-marburg-outbreak-in-tanzania-mean-for-zambia/>) をご確認ください。

上記のことから在留邦人の皆様におかれましては、専門家以外の Leopards Hill Cave 又は Chongwe 地区への安易な立ち入りをお控えください。

#### 当館注 1

マールブルグ病は、エボラ出血熱同様に致死率が極めて高いウイルス性出血熱で、日本では 1 類感染症に指定されています。下記も参照ください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo\\_2023C007.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2023C007.html)

#### 当館注 2

JICA の人獣共通感染症研究プロジェクトにおいて、ルサカ市内で 2018 年と 2022 年（論文未発表）に捕獲したコウモリからマールブルグウイルスが検出されている旨の情報提供を受けております。

2018 年の発表論文

<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC6649326/pdf/19-0268.pdf>

[https://academic.oup.com/jid/article/218/suppl\\_5/S312/5034832?login=true](https://academic.oup.com/jid/article/218/suppl_5/S312/5034832?login=true)

#### 【参考】

■ ザンビア保健省コールセンター

○連絡先：909（無料）、+260-974-493553、+260-953-898941、+260-964-638726（有料）

○Eメール：[ps@moh.gov.zm](mailto:ps@moh.gov.zm)

■ ザンビア保健省ホームページ

<https://www.moh.gov.zm/>

■ ザンビア保健省Facebook

<https://www.facebook.com/mohzambia>

■ ザンビア国立公衆衛生研究所

<https://znphi.co.zm/>

[Zambia National Public Health Institute / Twitter](#)

■外務省安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【在留届・たびレジ】

このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

3か月以上滞在される方は、在外公館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時に現地在外公館の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

また、在留届の記載事項に変更がある方又は帰国・転出される方は、変更届、帰国・転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

【問合わせ先】

在ザンビア日本国大使館

Embassy of Japan in Zambia

住所：No. 5218, Haile Selassie Avenue, P.O. Box 34190, Lusaka, Zambia

電話：+260-211-251-555

領事メール：jez.consul@lu.mofa.go.jp

領事窓口時間：08:00 - 12:00 / 14:00 - 16:00

ホームページ：<https://www.zm.emb-japan.go.jp>

Facebook：<https://www.facebook.com/JAPANinZAMBIA/>